

3. 2024 年度 監査報告

監 査 報 告 書

特定非営利活動法人
安全工学会
会長 土橋 律 殿

2025(令和7)年4月24日
特定非営利活動法人
安全工学会

監事 佐藤 公記 

監事 奥村 幸仁 

私たちは、令和6(2024)年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)に係わる業務及び会計の監査を行ったので、次のとおり報告する。

1. 監査の方法と概要

現地・対面での、従来のに則り監査を実施した。

監事、事務局が、現地(学会事務所)で対面会合し、現物を確認する形で監査を実施した。

- (1) 業務監査については、事業報告書に基づき議事録その他の関係書類を閲覧するなど、必要と思われる監査方法により、業務執行の妥当性について監査した。
- (2) 会計監査については、貸借対照表、財産目録、活動決算書及び財務諸表の注記に基づき、帳簿及び関係帳簿ならびに証拠書類の閲覧突合せするなど、必要と思われる監査方法により 計算書の正当性について監査した。

2. 監査意見

業務執行については正しく処理されており、決算状況及び財政状態は正しく表示しているものと認める。

以上のとおり監査報告します。

以上